

## 【参加規定に関する注意事項】

1. 大会の参加チームの資格は、以下の様に定める。
  - (1) 参加チームは区内の在住者で構成されたクラブチーム又は区内の事業所の在勤者で構成されたチームで、在勤者で構成チームは1事業所単位1チームに制限する。
  - (2) 第1部より第4部まで、前大会の成績などにより優先して参加資格を与える。尚、その条件については別に定める。（但し、申込は必要である）
  - (3) 連盟役員及び審判員が所属するチームと連盟運営等に協力している団体等のチームは優先して参加資格を持つことが出来る。（但し、申込は必要である）
  - (4) 上記以外のチームは抽選で決定する。尚、春季参加チームは、秋季の申込は不要です。
  - (5) 参加各チームは2名以上のチーム審判員を登録し講習会を受講しなければならない。
2. チームは春、秋2度の代表者会議並びに開会式に必ず参加しなければならない。  
欠席の場合は、その参加資格を失う。尚、参加費（登録費含）及び書類提出等、期限に間に合わない場合も同様とする。
3. 各大会でベスト4に入賞したチームは、大会終了後に行われる閉会式並びに表彰式に必ず出席しなければならない。但し、変則的な閉会式の場合は、その限るではない。
4. 登録選手に追加・変更等が生じた時は、大会当日の試合前30分前までに大会本部で手続きを完了することとする。
5. 各大会で一度抹消した選手は、一年間（その年度）は再登録（出場）は出来ない。  
尚、背番号変更は各大会（春、秋）毎、一度は認める。
6. 登録選手以外が試合に出場し、その場で判明した場合は直ちに没収試合とする。  
後日判明した場合は、取消し、尚、それ以外でも悪質と認められたときは、次大会の参加資格を失うことがある。尚、試合前に予告なく本人確認することがある。
7. 第1部より第4部までの格付けは、前期の成績を参考に理事会において検討し決定する。
8. 各大会に無届けで棄権した場合及び大会運営に支障が生じる事態を引き起こしたチームは一年以上の参加資格を失う。
9. 各大会に棄権を届け出たチームには、抽選により次大会への参加資格を与える。